

熊本市北区長 様

北区まちづくりビジョン検証に対する意見
及び
北区のまちづくりについての提案

第5期北区まちづくり懇話会

1 北区まちづくり懇話会について

1. 北区まちづくり懇話会とは

「北区まちづくり懇話会」とは、区民の参画によって、北区のまちづくりビジョンに基づく、区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について意見交換を行い、区民と区役所の協働により、暮らしやすいまちづくりを推進するために、開催しています。

2. 第5期北区まちづくり懇話会の役割について

各区のまちづくりビジョンの計画期間最終年度は令和4年度（1年延長）としており、5区それぞれで令和4年度にビジョンの検証を実施しています。
北区まちづくり懇話会では、北区まちづくりビジョン検証資料（案）における「まちづくりの主要指標の動向」や「基本方針ごとの主な取組と成果」、これから先を見据えた今後の北区の方向性について、専門的見地や市民の立場から意見交換を行いました。

3. 第5期北区まちづくり懇話会の開催状況

開催	開催日	開催方法	開催内容
第1回	R4.12.19 ～R5.1.6	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン検証資料（案）の説明動画視聴 ・ビジョン検証資料（案）に対するご意見・ご感想
第2回	R5.1.26	対面及び Teams利用	<ul style="list-style-type: none"> ・北区まちづくり懇話会の役割について ・「まちづくりの主要指標の動向」について（意見交換） ・「基本方針ごとの主な取組と成果」について（意見交換）
第3回	R5.3.1	対面及び Teams利用	<ul style="list-style-type: none"> ・検証資料（案）に対する懇話会からの意見のまとめ（意見交換） ・第5期北区まちづくり懇話会から北区への提案（意見交換） ・今後のスケジュールについて
—	R5.3.15	書面送付	<ul style="list-style-type: none"> ・「北区まちづくりビジョン検証に対する意見及び北区のまちづくりについての提案」の確認

■第5期北区まちづくり懇話会委員名簿■

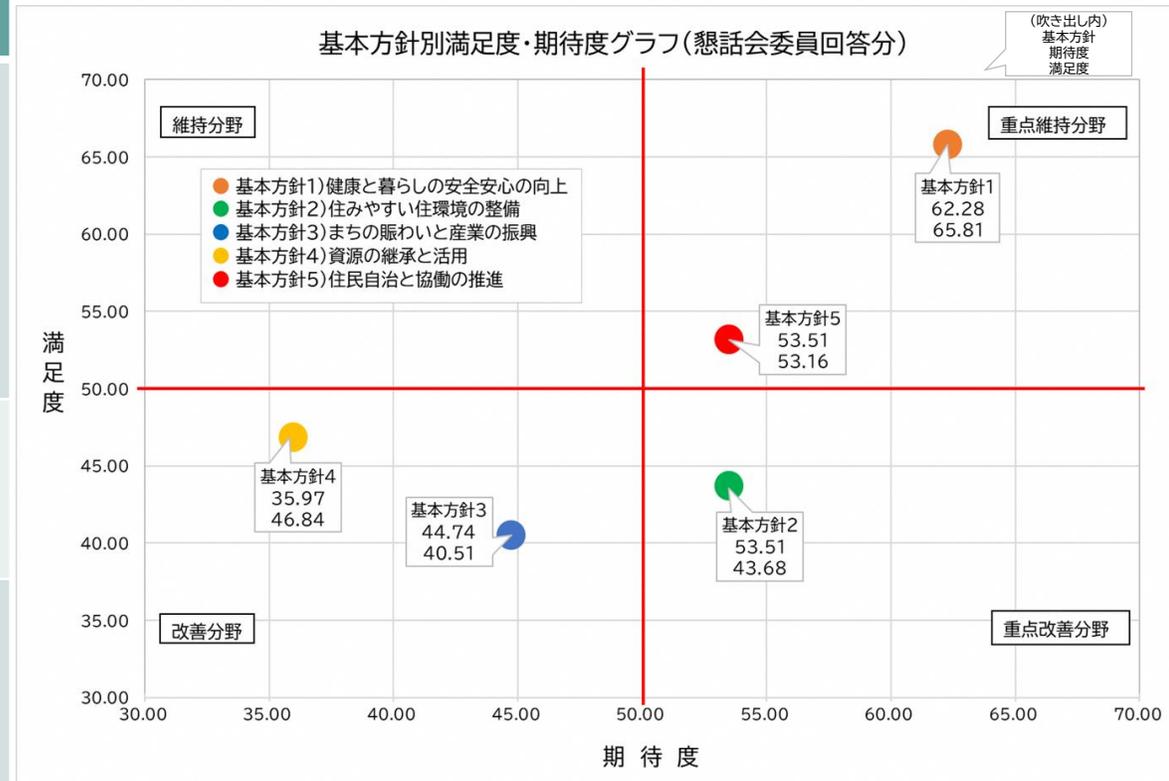
(五十音順 敬称略)

	氏名	分野	役職・所属等
会長	丸山 泰	学識経験者	熊本県立大学 地域連携政策センター長 総合管理学部 教授
副会長	荒木 善光	学識経験者	熊本保健科学大学 看護学科 講師
委員	浅井 賢一	スポーツ	熊本市スポーツ推進委員
委員	白石 幸春	高齢福祉	弓削校区健康まちづくり委員会 会長
委員	高木 昭憲	公募委員	公募委員
委員	津田 昌己	農業	熊本市北部地区認定農業者協議会 会長
委員	戸野口 庄子	青少年 健全育成	大和地区青少年健全育成協議会 会長
委員	中島 利勝	公募委員	公募委員
委員	野原 眞藏	環境	野原グループ 会長
委員	福田 豊子	企業	有限会社 福田屋 常務取締役
委員	松尾 美佳	PTA	北区PTA連絡会市P担当副会長理事
委員	山崎 雄三	子育て	五丁こども園 園長
委員	吉村 明儀	商工業	一般社団法人 熊本青年会議所 副理事長

2 北区まちづくりビジョン検証資料に対する意見

北区まちづくり懇話会において、政令指定都市移行後の10年を振り返り、北区まちづくりビジョンに沿った施策（取組）に関する評価として、以下の意見が出されました。

基本方針	北区の施策（取組）に関する評価
基本方針1 健康と暮らしの安全・安心の向上	<ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する取組については評価。一方で、日常における健康づくり活動や健康の底上げについては課題が残る。 イベントや事業実施の「場所」については、偏りが見られる。清水地域や龍田地域での開催も必要。 事業実施やイベント実施については、時代の潮流や目的を踏まえて見直し、より効果的な実施をする必要がある。 防災意識は向上しているものの、身近な地域単位での防災体制づくり・活動推進が課題。
基本方針2 住みやすい住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通分野については、専門的な知識をもって市全体で検討が必要であるものの、地域の現状やニーズを専門の部署に伝える必要がある。 地域資源である企業や民間団体と連携したまちづくり推進事業の実施が必要。
基本方針3 まちの賑わいと産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 農業がさかんな地域であることから、これまで実施した農業に関する取組については評価ができる。 事業やイベント実施にあたっては、区民へわかりやすく周知する必要がある。 農業分野や観光分野に対する区役所の関わり方が課題。
基本方針4 資源の継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> 温泉や田原坂、豊かな自然環境といった地域資源が多い。 地域資源の整理やそれに対する市民の評価を踏まえた活用が必要。 北区内外に対する北区の良さのPRや事業実施における周知が不足しており、情報の発信方法が課題。
基本方針5 住民自治と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業・大学・地域と連携した取組が多くされていることは評価。 自治会活動の負担軽減や自治会活動参加者の増加に対する取組が必要。 ICTを利用した地域活動の活性化、北区YouTubeによる情報発信の推進などICTの活用が課題。



(令和4年度第2回北区まちづくり懇話会の様子)

3 今後の北区の方向性についての意見

北区まちづくり懇話会において、政令指定都市移行後の10年を振り返り、北区の現状について意見交換を行ったところ、意見の内容は大きく3つの課題に整理され、今後の方向性についても多くの意見が出されました。

課題	現状	今後の方向性
「地域資源」の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植木温泉や田原坂公園をはじめとする観光資源や文化、史跡、豊かな自然がある。 ・ 農業がさかんであり、新鮮な野菜がたくさんある。 ・ 地域活動に熱心に取り組む区民がおり、地域活動の参加者の割合は5区で一番高い。 ・ 若い世代がそれぞれの分野で既に活躍されている方もいるものの、まちづくりへは若い世代を取り込めていない。 ・ 地域資源に対する認識は低く、上手く活用できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民における「地域資源」の認識が必要。 ・ 「地域資源」の活用については、地域や民間企業、行政、専門家で取り組む必要がある。 ・ 若い世代をまちづくりに取り込む必要があるとともに、若い世代の挑戦を応援する周りの見守り・支援も必要。 <p>→「地域資源」の活用による北区の魅力向上</p>
「交流」への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北区内の地域間の交通・交流の不便性が、全ての活動の不活発さにつながっている。清水・龍田地域と植木地域には距離がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症により地域活動が低迷している。 ・ 高齢化が進む中で、公共交通に対する地域の関心は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化、単身化する中で、コミュニティを支える新たな施策や支援が必要。 ・ 交流の手段の一つである「交通」については、地域の実情を把握し、ソフト面での対応も必要。 <p>→地域内・地域間の交流をさかんにし、地域力を向上</p>
「情報発信」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北区の地域資源の魅力について、区民の認識が低い。 ・ 北区が取り組む施策や北区まちづくり懇話会について、区民への周知が図られていない。 ・ 地域の良さ、地域の取組について、区内外への発信が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北区の魅力、まちづくり施策について、区民へのさらなる周知が必要。 ・ 地域活動の興味・関心を高め、住民自治を維持するために、各地域別の取組についても、区内外に発信していくことが必要。 <p>→北区の良さを再認識し、「ずーっと住みたい“わがまち北区”」の実現へ</p>

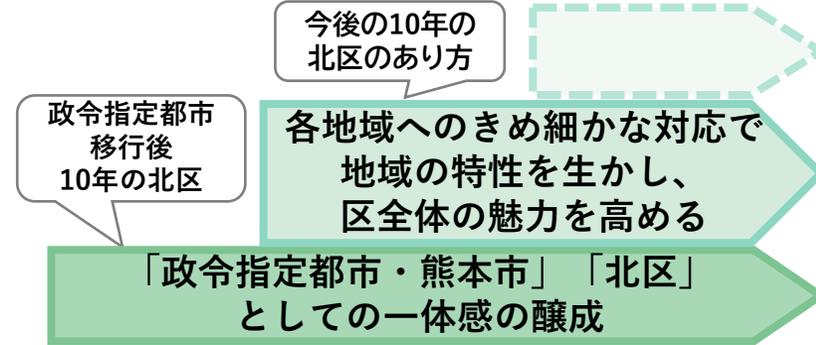
4 第5期北区まちづくり懇話会から北区への提案

今後の方向性で描いた北区を実現させるために、これから10年間の北区のまちづくりの考え方やそれに基づく具体的施策について、以下の内容を北区まちづくり懇話会から提案します。

1. 北区の「まちづくり」の方針

「各地域の良さを引き出すことで、
区全体の交流や区民と区役所の協働をさらに促し、北区の魅力をもっと向上させる」

- 地域の特性・情報を見える化し、データに基づく課題対応も必要。
- 地域の特性を捉えたまちづくりや課題に対し、きめ細かな支援が必要。
- 区民がそれぞれの地域で安心して生活ができ、その地域に住んでよかったと思える北区へ。
- 北区の魅力を発信し、他区や近隣市町からも「住んでみたい!」と思われる北区へ。



2. 「各地域の良さ」を引き出すために北区が取り組むべき施策

① 北区のデータ収集と分析の実施

- ・ 地域毎や校区毎の基礎データ（人口世帯、人口の自然増減・社会増減、産業、教育、福祉など）の収集と整理、分析を行う。

② まちづくりセンターの役割・活動の強化

- ・ まちづくりセンターの役割を重視し、地域担当職員による地域への活動支援をより強化する。

③ 区長と地域や各世代との対話の場の設置

- ・ 定期的に区長と地域が対話できる場を設置することで、北区が地域の情報を積極的に収集し、市の施策に反映させ、迅速に課題解決へと導く。

④ 地域別のまちづくりの方針の検討、策定

- ・ 今後の北区のまちづくりの方針・方向性に加え、4地域別のまちづくりの方針・方向性を策定することで、より地域のニーズ・実情に沿った取組を北区と地域で行っていく。

3. 地域課題への対応について

- ・ 北区は、地域の特性を踏まえた自主的で自立的な課題解決、まちづくりを支援する。
- ・ 「区」の所管ではない分野においても、北区は、地域の実情を把握して専門部署に実情・ニーズを伝えていくことや、区でできるソフト面などの支援を行っていく。
- ・ 地域だけでは解決できない課題への対応・支援に加え、区で行っているものの、今後は地域や校区単位の取組として波及させた方が良い取組について、対応を行っていく。

